

## 平成16年度「自ら評価」案件の取扱いについて

1. 平成16年度に「自ら評価」案件として採択された「食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価」（以下の8案件）については、微生物・ウイルス専門調査会での審議を経て、リスクプロファイルを作成し、委員会に報告後、公表している。

- ① 牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌（平成22年4月改訂）
- ② 鶏卵中のサルモネラ・エンテリティディス（平成22年4月改訂）
- ③ 食品中のノロウイルス（平成22年4月改訂）
- ④ 非加熱喫食調理済み食品（RTE食品）におけるリステリア・モノサイトゲネス（平成24年1月改訂）
- ⑤ 生鮮魚介類における腸炎ビブリオ（平成24年1月改訂）
- ⑥ 鶏肉におけるサルモネラ属菌（平成24年1月改訂）
- ⑦ 二枚貝におけるA型肝炎ウイルス（平成24年1月改訂）
- ⑧ 豚肉におけるE型肝炎ウイルス（平成24年1月改訂）

2. 上記の8件については、微生物・ウイルス専門調査会において、当面、自ら評価として食品健康影響評価を行うことが困難であると判断され、リスクプロファイルの取りまとめがなされたものである。また、④については、平成24年1月16日に「食品中のリステリア・モノサイトゲネスに係る規格基準を設定すること」に関して、厚生労働大臣より評価要請があったところであり、自ら評価よりも広い評価対象について微生物・ウイルス専門調査会で調査審議中である。

第31回微生物・ウイルス専門調査会（平成24年6月4日開催）において、上記の自ら評価8件については、終了に向けた手続きを進めることとされたところである。

3. 上記の8件については、自ら評価として食品健康影響評価を終了することとしたい。